

3. 「循環型社会形成推進基本計画(案)」に対する意見のまとめ

該当箇所	意見(要約)	件数
全般的事項	具体的な施策が不十分	7
	循環基本計画と個別リサイクル法との連携・整合性をとるべき	6
	発生抑制を施策として具体化し、明示すべき	3
	循環計画の内容を万人に理解されるようなわかりやすいものにすべき・用語集を作成すべき	3
	事業者に対する記述が消極的であり、循環型社会を形成しようとする意欲が感じられない	2
	既存の計画の追認であり、無駄	2
	「もったいない」の文化に戻す画期的な施策であり、計画案の内容は意義あるものとする	2
	理念や基本的考え方について強化すべき	1
	総花的である	1
	国と国民との間に信頼関係を築くという視点が希薄	1
	生態系等に対する負荷を小さくすべきことについての理由付けを「生態系専有面積(ecological footprint)」の概念により強化すべき	1
	「国民」ではなく「住民」とすべき	1
	前文には、国家計画全体の中での位置づけを明示すべきである。また、経済のグローバル化、「循環資源」の国際連携は書くべきでない	1
第1章 現状と課題		
第1節 現状		
1 非持続的な20世紀型の活動様式	「持続可能な発展」ではなく「持続可能な社会」を目指すべき	6
	現状についての分析等が不足	4
	残余年数の根拠を示すべき	1
2 物質フローの状況	資源が循環していないこと、現在の大量生産・大量消費・大量廃棄が問題であると指摘したことは前進	1
	建物、社会インフラとして毎年蓄積する部分に着目した取組も必要である	1
	「隠れたフロー」概念の出所を明記すべき	1
	各国の資源採取量を重量ベースと金額ベースで明記すべき	1
3 法的基盤の整備	「法的基盤は整備されつつある」と安易に結論するのは問題	5
	各リサイクル法は廃棄物処理法の前に記述すべき	1
	新たな制度の必要性を明記すべき	1

3. 「循環型社会形成推進基本計画(案)」に対する意見のまとめ

該当箇所		意見(要約)	件数	
第2節 課題	4 施設等の整備	徹底分別と非焼却処理で、施設整備が不要な方向に進むべきであり、施設の必要性を安易に結論するのは問題	8	
		循環的利用のための施設を例示すべき	1	
	第2節 課題			
	全体	「循環資源」と「廃棄物」の概念を明確にすべき	1	
		「生産者の責務」に関する記述が欠けている	1	
		「現状」に対する基本的政策手法が示されていない	1	
	1 循環を基調とする社会経済システムの実現	天然資源投入の最小化という方向は評価	1	
		金属は精錬により回収可能、地球規模では枯渇性を持たない、との指摘がある	1	
		「必要以上」の定義が不明確	1	
	2 廃棄物問題の解決	「最終処分場の残余容量のひっ迫」は、処分の適正化などとは別の問題であり、同列に論じるべきではない	1	
		前提が逆。循環型社会の形成こそが廃棄物問題解決の前提	1	
		現在の施設整備における問題点を記述すべき	1	
	第2章 循環型社会のイメージ			
	全体	循環型社会のイメージが不明確	3	
		経済活動に「志を高く持て」と呼びかけても無駄	1	
拡大生産者責任については国民的合意が得られていない		1		
「経済的手法の導入」のくだりは、各自治体の法定外目的税を推進するものと読める		1		
第1節 自然の循環と経済社会の循環		循環のスピードを遅くするという視点を記述すべき	1	
		「持続可能な開発」は南北共通の目標であることを明記すべき	1	
第2節 暮らしに対する意識と行動の変化		理想的なかたちの転換が描かれている	1	
		生ごみの肥料化は土壌汚染を引き起こす懸念がある	1	
第3節 ものづくりなどに対する意識と行動の変化		無駄になるものを作らない・売らないという原則が抜けている	1	
		廃棄物が誰の責任でどう引き取られるかの記述がない	1	
		循環に近づいたイメージが一応示されてる	1	
		「モノ」から「機能」への転換は、最も本質的な改善点である	1	
	IT化は必ずしも廃棄物・エネルギー消費を減らさない	1		

3. 「循環型社会形成推進基本計画(案)」に対する意見のまとめ

該当箇所	意見(要約)	件数
	有害物質を含む商品について、表示・引取義務・処理方法が確立されていない商品の禁止など、有害な重金属・化学物質に対する規制を強化すべき	1
	容器への一定の再利用率の設定、再使用できない容器への賦課金の導入など、「容器における3R」を盛り込むべき	1
第4節 循環型社会形成へ向けた各主体の活動の活発化	産業界は従来から自主的、積極的な環境保全の取り組みを進めてきているため、「事業活動における環境への配慮の」後に「自主的、積極的な」を追記すべき	2
	循環型社会ビジネス展開のイメージをより明確にすべき	1
	民間団体の役割を過大評価している	1
	地域通貨が何故環境保全になるのか不明	1
	企業秘密の保守も重要である	1
第5節 廃棄物等の適正な循環的利用と処分のためのシステムの高度化	施設整備にはアセス・住民同意が必要と明記すべき	6
	ごみ輸送のための鉄道、船舶、拠点港等の整備は、ごみの大量移動につながるため不要	6
	ごみのエネルギー利用は大量のごみを必要とし、却ってCO2排出を増加させる	6
	地域での循環が重要	2
	バイオマスリサイクル施設の規模は特定すべきでない	2
	有害廃棄物は家庭に一切入ってこない制度が必要	1
	一般廃棄物焼却施設、処分場が不要という姿を描く必要がある	1
	不法投棄防止責任は製造事業者に課すべき	1
	負の遺産の一扫が、どのようにして誰の負担でなされるか記載すべき	1
	廃棄物等の処理順位を絶対化しているように見える	1
	循環型社会に適合する最終処分場の姿を示すべき	1
	処分するまでの管理体制、点検強化を記述すべき	1
	最終処分場容量再生のための国の取組を示すべき	1
第3章 循環型社会形成のための数値目標		
全体	指標や水準に問題がある(指標が高すぎる、低すぎる、参考扱いにすべき等)	11
	数値目標の根拠と達成方法を示すべき	5
	具体的な目標数値を上げている点は評価できる	1
	目標はマクロの数字であり、個別業界毎の目標は立てないことを明示すべき	1

3. 「循環型社会形成推進基本計画(案)」に対する意見のまとめ

該当箇所	意見(要約)	件数
	「個別のリサイクル法・計画等に基づき設定されている目標」とあるが、法律名等を具体的に列挙すべき	1
	単なる行政目標か、達成度を狙った目標なのかを明確にすべき	1
第1節 物質フロー指標に関する目標		
全体	業種別指標の経年比較、対製品比率による循環利用率を行うべき	2
	物質フロー指標に関する目標は当面の施策として賛成	1
	「循環利用率」と「再生利用率」の定義を明確にすべき	1
	「自然還元量」の意味がわかりにくい	1
	重量による単純合計は不適當	1
	隠れたフローの問題を十分検討すべき	1
	リユース率等、循環型社会の指標が明確となる数値目標の設定が必要	1
1 「入口」: 資源生産性	サービス業の増加や輸入により向上する指標では不十分	4
	再生可能資源を考慮すべき	1
	経済と環境の両立を定量化した指標(即ち,GDP / 環境負荷)を設定すべき	1
	食料や飼料の投入全体を分母とし、国内農産物のうち循環利用(産地に有機物を戻す処理)できた量を分子にとった指標を採用すべき	1
	工業原料の資源生産性を示すべき	1
2 「循環」: 循環利用率	有機物の循環指標を作るべき	1
	工業原料中の再生品と天然資源の割合を指標とすべき	1
	循環利用の定義が不明確	1
第2節 取組指標に関する目標		
1 循環型社会形成に向けた意識・行動の変化		
(1) 廃棄物に対する意識・行動	アンケート結果での判定は信頼性に乏しく、取組指標として不適當	2
2 廃棄物等の減量化		
(1) 一般廃棄物の減量化	製造業者が責任を負わないことを前提としており、不適當	1
	発生抑制への経済的なインセンティブが必要	1
(2) 産業廃棄物の減量化	一廃と同様、排出量を目標とすべき	3
3 循環型社会ビジネスの推進		

3. 「循環型社会形成推進基本計画(案)」に対する意見のまとめ

該当箇所		意見(要約)	件数
	(1) グリーン購入の推進	生産規制なしのグリーン購入の振興は、ごみの増大を招く	6
		再生原料を使った製品の市場を拡大するためのインセンティブが不足	1
	(2) 環境経営の推進	企業に、廃棄物の報告及び一般公開を義務づけるべき	6
		対象とする事業者の範囲を広げるべき	2
		環境報告書、環境会計の実施を、環境経営の指標としている点は評価できる	1
		環境情報の開示システムを循環型社会に組み込むことが重要	1
		毎年ごとの目標値設定が必要	1
	(3) 循環型社会ビジネス市場の拡大	達成に向けた具体的な施策を示すべき	1
第4章 国の取組			
全体	国民・事業者の努力を促すための国の計画的な取組みを明記すべき	2	
	国民、市民の知る権利を明記すべき	1	
第1節 自然界における物質循環の確保	資源消費量を減らす具体策を明示すべき	2	
	厳しい原材料採取規制が必要	1	
	バイオマスはできる限り非燃焼型に限ることを明記すべき	1	
	自然環境の保護にまで言及する必要はない	1	
	物質循環の劇的な減少が重要である	1	
第2節 ライフスタイルの変革	環境教育は自治体にまかせるべき	1	
	リース・レンタルの普及は商品の陳腐化のサイクルを早める	1	
第3節 循環型社会ビジネスの振興	静脈産業ビジネスの振興は「ごみ」の増加を招く	7	
	「循環型社会の形成に資する科学及び技術」の対象は、「クリーン生産」「非焼却処理」「公害未然防止」に集中すべき	6	
	ごみ処理施設起源の有害物質について疫学調査を行う必要がある	6	
	研究調査機関には独立した第三者機関を利用すること	6	
	経済的手法は、「公平、中立、簡素」といった観点を踏まえて十分な検討が必要	2	
	国は、リユースビンや再生可能資源を率先して使用すべき	2	
	資源を大切に作る仕組みを法律で作るべき	1	
	健全な廃棄物処理業者を育成していく観点をいれるべき	1	
	現在、処理業界も自浄努力を進めていることを踏まえるべき	1	

3. 「循環型社会形成推進基本計画(案)」に対する意見のまとめ

該当箇所	意見(要約)	件数
	地方公共団体へグリーン購入を積極的に要請すべき	1
	産官学の連携は、強力な指導が必要	1
	リサイクルや処分に要する費用の適正化も考慮すべき	1
	「合理化や法規制の徹底」が何を意味しているのかわかりにくい	1
	格付制度の強調は、現行制度の信頼性に疑問を生じさせかねず、疑問	1
	コミュニティー・ビジネスの展開に際し、成育のための手段を示す必要がある	1
	ゴミ・し尿・水を「循環型社会ビジネス」に組み込むのは誤った政策	1
	「適正なりサイクルや処分に要する費用の透明化と徴収」は具体的に何をするのか不明	1
	経済的インセンティブでは循環型社会の形成は不可能	1
	経済的手法の重要性についての論述が弱い	1
	住民の参加と決定権の付与を明記すべき	1
	エコビジネス促進のためのアイデアの収集や検討を行うプラットフォームが必要	1
	情報の提供と金融支援以外の誘導・支援策が必要	1
	規制緩和と情報公開、第三者認証をセットにして進めることが必要	1
	廃棄物処理委託契約について、電子契約・簡易契約を認めるべき	1
「需要の転換」だけでは不十分	1	
第4節 安全で安心な廃棄物等の循環的利用と処分の実現	生産者、事業者の役割、責任を強調・強化すべき	10
	建設廃棄物について量を確実に把握し、報告と公開を義務づけるべき	6
	ガス化熔融炉や灰熔融炉は危険性が高い	6
	近隣諸国を含めたりサイクルシステムを構築すべき	1
	海外における企業活動を規制するための法制度を整備すべき	1
	ごみの分類を全国で統一すべき	1
	廃棄物を製造事業者に引き取らせるリサイクル制度が不可欠	1
	産業廃棄物業者は国の許可制にすべき	1
	不法投棄の監視の強化が必要	1
	マテリアルリサイクルはサーマルリサイクルに優先すべき	7

3. 「循環型社会形成推進基本計画(案)」に対する意見のまとめ

該当箇所		意見(要約)	件数		
		サーマルリサイクルとマテリアルリサイクルは同列に扱うべき	1		
		物質循環には物質から発生するエネルギーもふくめて考えるべき	1		
		拡大生産者責任は、「生産から使用後にわたる全段階で、包括的な責任」であるべき	2		
		「国民などの排出者が一義的責任を負うという考え方に基づき」は削除すべき	2		
		焼却処理に伴って発生する排ガス中重金属や有害化合物の問題に全力を傾注すべき・焼却によらないダイオキシン類の処理方法を情報提供すべき	2		
		「廃棄物の処理に伴う環境への負荷の低減に関しては…一層の推進を図ります」の記述は分かり難い	1		
		高度な設備を見学すると安心し、発生抑制が抜け落ちてしまいがちだが、教育は発生抑制を重視すべき	1		
		「有害物質の適正処理の仕組みを整備」を明確に記述すべき	1		
		現存の不法投棄の原状回復について方策が示されていない	1		
		「拡大生産者責任に基づく」というからには、ごみ処理費用を製品価格へ上乗せることを明記すべき	1		
		マニフェスト制度の電子化は重要	1		
		フロンガスについて、断熱剤、半導体工場からの回収、処分、放散防止が必要	1		
		第5節 循環型社会を支えるための基盤整備		廃棄物事業者のIT化の促進や支援に取り組む等、「ITの活用」を具体的に記述すべき	2
				施設建設は最低限にすべき	1
公共施設的な位置付けの民間施設等へ積極的に補助金を出すべき	1				
担当職員は現場へ出向き、現状を把握すべき	1				
教育は、国、地方公共団体、廃棄物処理事業者の連携が必要	1				
「市民」は、他の場所と整合を取って「国民」とすべき。	1				
循環的利用のための施設整備は具体的に記述すべき	1				
大規模な埋め立て用地を各地方ごとに作るべき	1				
統計データの整備が必要	1				
取り締まる法律と利用を促す法律のバランスが必要	1				
第5章 各主体の果たす役割					
全体		循環計画の実施主体は市町村及び住民であることを明記すべき	6		
		国や自治体は適正な循環や処理が行われていることの監視、事業者毎の情報の公開をすべき	1		

3. 「循環型社会形成推進基本計画(案)」に対する意見のまとめ

該当箇所		意見(要約)	件数
		国民に、ごみになるものを買わないよう呼びかけるべき	1
第1節 国民		ライフスタイルの変更には、価値観の転換が必要	1
		国民の直接参加的な制度の導入が重要	1
		国民、市民の意識を有効に活かすことが重要	1
第3節 事業者		拡大生産者責任の原則を明確にすべき	3
		スーパー等は、野菜葛を堆肥にする、紙箱・容器なども回収する等の取組が必要	1
		廃棄物処理業者が積極的な活動を推進できるような措置が必要	1
第4節 地方公共団体		自治体の役割を監視や情報提供にシフトさせる必要がある	1
		コーディネーターとしての役割は期待できない	1
		啓蒙活動を積極的に推進すべき	1
		グリーン購入を強制的とすべき	1
第6章 計画の効果的実施			
第1節 中央環境審議会での進捗状況の評価・点検		5年後に何を点検するのか、中間点検の時期や点検結果の反映についても記載すべき	1
		対策毎の削減量や、対策の実現を制度的に数量的に担保する政策措置が示されることが必要	1
第2節 関係府省間の連携		リサイクル関連の循環基本計画事項の緊密な調整が必要	1
第3節 個別法・個別施策の実行に向けたスケジュール(工程表)の確立		廃棄物関連の国際条約、他国の法規制なども対比として記載すべき	5
		各個別法の評価・検討の時期を早くすべき	5
		「建設リサイクル推進計画2002」を追認すべきでない	1

その他、個別リサイクル法への意見、原子力エネルギーについての意見、理由を明記せずに修正案を示した意見等については掲載していない。